

(様式第1号)

仕様書に対する質問・回答書

令和8年6月25日

岡山県企業局発電総合管理事務所長 殿

所在地

商号又は名称

代表者

(担当者)

(電話番号)

(FAX番号)

| | |
|------|---|
| 公告番号 | 発委第14号 |
| 業務名 | 令和8年度 越畑発電所等 保護継電器点検委託 |
| 質問事項 | <p>① 仕様書の第2章 特記事項の7. 注意事項(1)に「点検については所内を停電した状態で実施する」と記載がありますが、シーケンス試験時等の必要な場合にPAS、遮断器等を投入し、所内充電した状態で点検することは可能でしょうか。</p> <p>また、実遮断器組合せ試験は発電機を起動させた状態(有水試験)で点検することは可能でしょうか。</p> <p>② 仕様書の第2章 特記事項の7. 注意事項(1)に「単独運転検出装置は通電中に発電機を停止した状態で実施する」と記載がありますが、主回路の2次回路を電圧・電流用テストプラグで切り離しが出来ない場合は、所内を停電した状態で点検することは可能でしょうか。</p> <p>③ 仕様書の第2章 特記事項の7. 注意事項(1)に「総合動作試験以外の試験にあたっては、警報を出力しない状態として実施すること」と記載がありますが、単体特性試験、シーケンス試験、実遮断器組合せ試験時の警報出力は可能でしょうか。</p> <p>④ 直流不足電圧継電器を試験する際には、直流電源装置の負荷を停電した状態で点検することは可能でしょうか。</p> |
| 回答 | <p>①について、長期停止中の越畑発電所を除いて基本的には可能ですが、詳細は監督員との協議の上で決定することとします。</p> <p>②～④について、基本的には可能ですが、詳細は監督員との協議の上で決定することとします。</p> |